

武蔵野市これからの地域コミュニティ検討委員会  
中間提言（素案）

1. 提言の目的

これまで武蔵野市では、昭和46年の「コミュニティ構想」に基づき、行政からの制度的強制ではなく区域も決定しないという、他都市でも例を見ない特徴的なコミュニティづくりが、「自主三原則（※用語説明）」をもとに各地域のコミュニティ協議会を中心とした市民の活動により取り組まれてきました。その結果、約40年間16のコミュニティセンターが地域住民により運営され、地域の実情に応じたコミュニティづくりに関する様々なイベントや取り組みが行われてきたことは高く評価できます。

一方で、平成24年度に実施した基礎調査（アンケート）（※データを別途示す）では、地域のイメージが共有されていないこと、コミュニティセンターの認知度は約半数であることなどが結果として出ています。また、東日本大震災の教訓や高齢化が進むなどの地域社会の変化が見られる中、災害時の支援や情報の伝達手段の基礎になる緩やかなつながりを地域コミュニティに対して期待する市民が増えていると感じられ、コミュニティへの期待やコミュニティの果たす役割などについて、改めて問い直すことが必要になってきています。

こうしたことから、行政も含めた地域に関わるすべての人々との間で、コミュニティとコミュニティづくりに向けた理念を共有することを目的として、この提言をとりまとめています。

## 2. これからの地域コミュニティのあり方について

### (1) 地域コミュニティとは

ここでは、ある程度の地域的なまとまりの中で、その地域の住民（在勤・在学も含む）や地域で活動している様々な団体、地域内の施設や事業者が、何らかの帰属意識を持ち一定の連帯感ないしは相互扶助（支えあい）の意識が働いている状態を、「地域コミュニティ」とします。

### (2) 地域コミュニティの状況

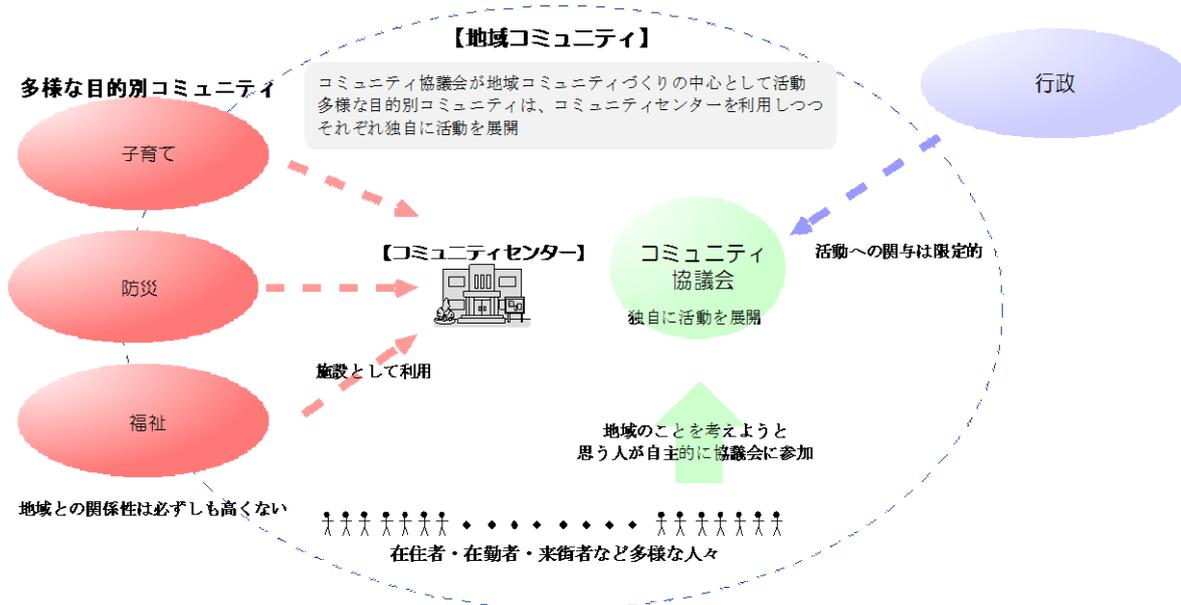
#### ①地域コミュニティの現状

武蔵野市では、一部を除いて町会・自治会は組織されていません。代わりに、「コミュニティ構想」にもとづく地域コミュニティづくりを進めており、その中心となるのがコミュニティ協議会です。

コミュニティ協議会は、市民の自主参加によりコミュニティセンターを活動場所として、地域におけるコミュニティづくりに取り組んでいます。また、コミュニティ協議会は、指定管理者として市から指定され、コミュニティセンターの管理運営も担っています。

コミュニティ協議会の運営や活動は「自主三原則」に基づいているため、コミュニティ協議会に対する行政の関与はきわめて限定的となっています。基本的にはコミュニティ協議会が自主的に運営や活動を行っているため、コミュニティ協議会ごとに運営方法や活動内容は多様であり、大きく異なっています。

また、市内には福祉・防災・子育てなどを目的とした様々な団体（目的別コミュニティ）があり、地域で多様な活動を展開していますが、地域コミュニティとの関係は限定的なものとなっています。



## ②地域コミュニティの課題

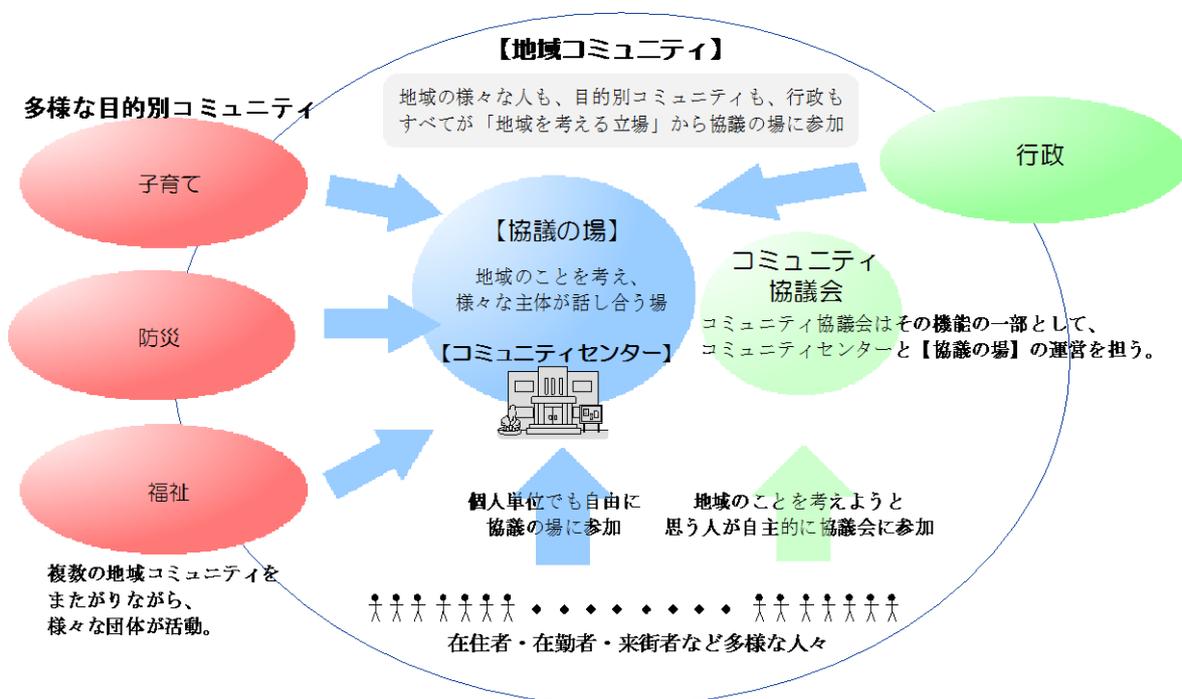
武蔵野市のコミュニティづくりの最も基本的な考え方である「コミュニティ構想」は、広報が十分ではなかったこともあります。分かりやすくはない面もあり、40 余年の歴史があるにもかかわらず、行政も市民も、十分にその内容を共有できていない現状にあります。また、コミュニティ協議会は地域で様々な活動を展開しているにもかかわらず、その取り組みを十分理解していない市民も少なくないとみられ、同時にそうした活動への参加者を維持していくのが難しくなっている現状があります。

さらに、地域では福祉や防災、子育てなど様々な目的に沿って活動する団体（目的別コミュニティ）が活動しています。しかし、こうした団体は、地域コミュニティづくりを担ってきたコミュニティ協議会とは連携が不十分なまま活動を展開しており、地域コミュニティ全体としてのまとまりを持った活動には至っていません。

### （3）これからの地域コミュニティのイメージ

これからの地域コミュニティでは、誰もが自由に参加でき、地域のことについて話し合える「協議の場」を設け、そこに地域コミュニティを構成する、コミュニティ協議会や多様な目的別コミュニティ、行政さらには地域住民が個人単位で参加している状態を構築していきます。

「協議の場」の運営は、コミュニティ協議会がその活動の一部として行っていきます。



## ①「協議の場」としての地域コミュニティの区域

「協議の場」としての地域コミュニティの区域については、当面は現在のコミュニティ協議会の区域を想定しています。ただし、複数の協議会区域にまたがって議論するようなテーマがある場合には、コミュニティ協議会またはコミュニティ研究連絡会（研連）の調整により対応していきます。

地域コミュニティと特別な関わりが無い市民にとっては、重複等がみられる現在のコミュニティ協議会の区域は必ずしも分かりやすいものではないため、市民の住所に対応した「協議の場」としての地域コミュニティの区域を明確にしていく必要があります。

## ②地域コミュニティづくりのしくみ

### 1) コミュニティづくりの「協議の場」

「協議の場」は、コミュニティ協議会により運営されます。具体的な運営の方法などについては、「自主三原則」に基づき地域の実情に応じて設定されます。

「協議の場」には目的別コミュニティや行政なども参加し、地域の様々な情報や課題について共有したり、その解決のための取り組みなどについて協議します。

### 2) 目的別コミュニティの参加

目的別コミュニティの活動は、地域コミュニティづくりと密接な関係があり、連携が必要です。「協議の場」には目的別コミュニティも参加し、コミュニティ協議会と共に地域課題について共有し、コミュニティ協議会や目的別コミュニティ、行政との間で役割分担をしながら、解決に向けた取り組みを進めていきます。

### 3) 地域住民の参加

地域住民は、基本的には住所に対応したコミュニティ協議会や目的別コミュニティ、「協議の場」に自らが望む形で参加することができます。

### 4) 行政の参加

行政は、自主三原則の考え方を尊重しながらも積極的に、「協議の場」に参加していきます。特に防災や福祉など地域コミュニティとともに解決すべき課題があれば、「協議の場」の開催を要請し、地域コミュニティとの情報共有や解決に向けた取り組みの検討を行っていきます。

## ③コミュニティセンターの役割

コミュニティセンターは、コミュニティ協議会が引き続き管理運営を行います。コミュニティセンターは現在の利用方法のほか、「協議の場」や目的別コミュニティの活動場所、地域住民だれもが気軽に立ち寄れ、交流する場所などとして活用していきます。

また、災害時には「災害時地域支え合いステーション」として、在宅避難者の支援を中心とした役割が期待されています。

### 3. 実現に向けての課題と対応

#### (1) 参加者の確保

地域コミュニティづくりの活動への参加者は減少傾向にあります。コミュニティ協議会や行政が連携して、口コミやSNSのほか、分かりやすい参加の仕組み、受け入れ体制を構築し、広報をさらに充実して地域住民の参加を促していきます。また、地域との交流が必ずしも盛んではないマンション管理組合等の参加の仕組みを検討していきます。

また、新しい人材の確保や活用のための、コミュニティづくりに関する研修を、コミュニティ協議会や行政で実施したり、学校等と連携して、コミュニティの意義や考え方について次の世代に教えるなどの取り組みを実施していきます。

#### (2) 「協議の場」の実現

「協議の場」を設置することは、地域コミュニティづくりの関係者との調整など、時間がかかる可能性があります。実現への第一歩として、例えば、現在のコミュニティ協議会の住民総会や運営委員会を2部構成として、そのうちの一部を「協議の場」と位置づけ、目的別コミュニティや行政が参加した会議を行います。

#### (3) 地域コミュニティを中心に活動する意識の共有

これからの地域コミュニティのイメージを実現していくためには、関係者がそれぞれ「地域コミュニティ」を意識していかなければなりません。

コミュニティ協議会や目的別コミュニティ、行政が「地域コミュニティ」を中心につながり、情報を共有し、活動していくことの必要性について意識を共有するような仕組みを構築していきます。

特に行政では、各政策課題ごとの対応だけでなく、地域コミュニティ全体をマネジメントすることに対応できるような組織の在り方についても検討していくことが求められます。

#### (4) 地域コミュニティ間での最低限の取組の確保

市域全体で対応すべき行政課題についても、一部の地域コミュニティでは対応することが難しい場合もあります。行政は「協議の場」における検討結果について、各地域コミュニティで最低限取り組むべき内容が行われるように配慮していきます。

#### (5) コミュニティ構想の新たな展開

武蔵野市では、コミュニティ構想に基づき、コミュニティ協議会を中心として地域コミュニティを育んでいくことについて市民も行政も共通の認識とすることが大切です。コミュニティ構想のもつ理念を、現在の社会状況に応じてわかりやすく提示し広報していくなど新たな展開を図ることが必要となります。そして、武蔵野市独自の方式であるコミュニティ協議会の広報や、コミュニティ協議会への参加促進などの支援を行います。

また、一定規模のマンションの建設時にはまちづくり条例や建築確認時の協議等において、行政が開発事業者等に対して武蔵野市のコミュニティづくりの実態を共有し、コミュニティ協議会への協力を要請していきます。